



坂本の町並み景観

立命館大学理工学部
助教授 山崎 正史

里坊と町家のある坂本の町

坂本の町は大津市の湖西側、日吉大社の東に位置し、そこはまた比叡山上の延暦寺への登り口になっています。坂本の町は山側の上坂本と湖岸側の下坂本の2つの集落から構成され、下坂本から緩やかな坂道を上坂本へと上ってゆくと「作り道」という道に出ます。この道には町家が軒を重ねる町並みがあります。町家というのは道に接して建つ建物で、普通、隣家と軒を接して並ぶ形式の建物です。作り道を通り抜けると、立派な松並木のある

「日吉の馬場」と呼ばれる広い道があり、両側にはまるで歴史の風雪を色合いに変えて表現しているような味わいの石垣が連なり、石垣の切れ目には風格ある門構えがあって、家の玄関までの通路の形や石畳や庭木の配置に各々に趣の異なる風景が道からうかがえます。寺院のようでもあり、住宅のようにも見える門構えと緑ゆたかな庭園をもつこのような建物が日吉の馬場の両側の地域に広がって、全国的に珍しい景観が見られるのです。これが坂本の「里坊」の景観です。



坂本作り道の町並み

坂本の歴史

平安時代に延暦寺は比叡山上に創建され、そこでは厳しい修行が行われてきましたが、僧侶たちの生活を支えるための物資を調達する役割を担う門前町が坂本に早くから発達しました。中世には延暦寺と日吉大社の門前町としての上坂本と、この寺社へ各地から集まる年貢などの荷揚げ港としての下坂本の二つの町が互いに役割を補う形で発展しました。延暦寺は全国各地に広大な庄園を有していましたのです。鎌倉時代には坂本の町の家数は2千軒を越え、人口は1万人を越える程に発展していました。ところが戦国時代も終わろうとしていた16世紀末、浅井・朝倉勢と織田信長の戦いの折りに延暦寺が浅井・朝倉側を助けたことから、信長が坂本の町と延暦寺を攻め落とす「山門焼討ち」という事件が起こりました。灰塵となった状態から、江戸時代に入って再び復興したのが現在に伝えられる坂本の町並みなのです。

江戸時代の坂本には大きな変化がありました。天台座主（延暦寺の最高位の僧）が比叡山から下りて坂本の滋賀院で住まれるようになり、そこが延暦寺運営の本拠地になりました。大きな寺院には普通幾つかの子院があり坊と呼ばれます、滋賀院ができたのに伴って、坂本にも坊がいとなれるようになりました。これが山上の山坊にたいして「里坊」と呼ばれたのです。また、山上で修行を続けた僧侶が60歳を越えると、座主から里坊を与えられ、坂本の里坊に住むようになりました。こうして、上坂本には里坊のつづく特別な景



滋賀院門跡付近



穴太衆積みの石積みのある里坊の門
觀が形成されたのです。

里坊の建物と景観

里坊のある区域へ入ると、人の背丈より低いめの石垣が、前にも書きましたようにいかにも永い歴史を刻んだ特別な色合いで続いているのが注意を引きます。石垣の積み方を見ると、大小さまざまな自然石を積み上げる野面積みの一種ですが、各々の石が自然な形である上に積み方もいかにも自然な表情で魅力的です。これが坂本の「穴太衆積み」と呼ばれるもので、坂本の南に穴太という集落があり、そこに古代から石積みに長じた職人が住み、その人たちの流儀の石積みがこう呼ばれ

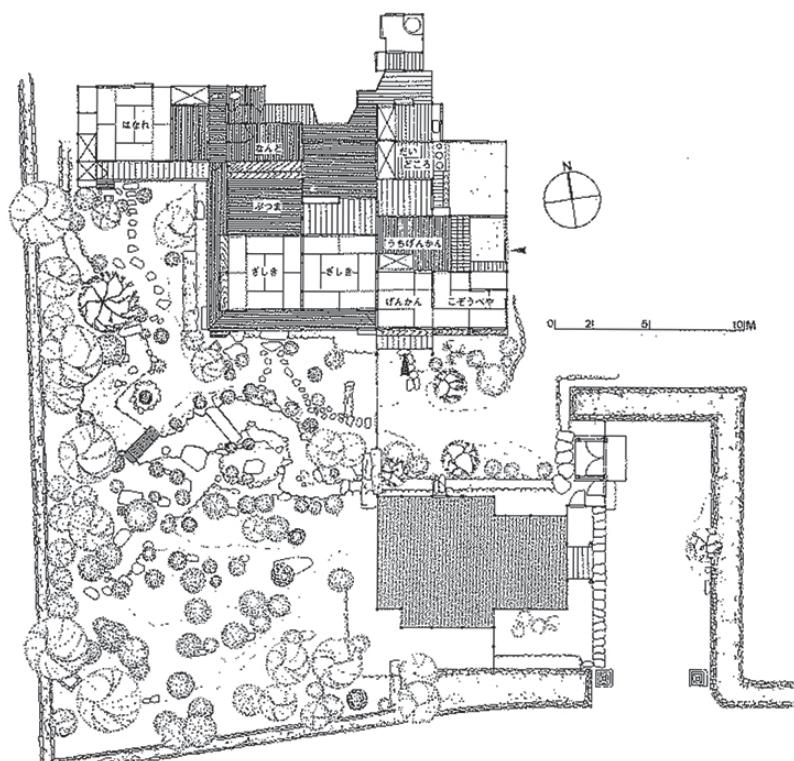
てきたのです。延暦寺の建築も比叡山の斜面に石垣を組み地盤をつくって建っていますが、どれも穴太衆積みです。延暦寺とともに発展した石積みの技術といえるでしょう。穴太衆は戦国時代に築城に欠かせない技術者として重宝され、各地で活躍したことでも有名です。坂本も緩斜面に位置しているので石積みが必要だったのですが、そうでないところにも生け垣の下に低い石積みがあり、美しい景観をつくるために用いられたようにも思われます。

石積みは区域全体の基調になっていますが、いっぽうその上には白い漆喰塗の土塀、土壁の塀、板塀、竹を組んだ金閣寺垣、生け垣などが混在し、景観に変化とリズムを添えています。歴史的な町並み景観で何時も感心させられるのは、統一的な側面と、個性的な変化のある側面が両立して見る人を飽きさせない調和をもっていることです。

里坊には門構えがあり、塀か生け垣の向こうには庭の木の間隠れに主屋の屋根が見えます。その門は全体のおよそ3分の1が薬医門、残りが腕木門で構成されています。薬医門というは4本の柱で箱型の骨格をつくり、その上に屋根を棟の位置を中心から少しずらして載せた門で、姿の良いものです。両開きの扉が前側の柱に付ぐので屋根を前に寄せているのです。腕木門は2本の柱から前後に腕木を出しそれで屋根を支える形式です。敷地が通りより高い場合は門の外側に階段を設けますが、敷地が通りより低い位置にある場合は門を前に建て、下りてゆく階段を後ろ側に設けています。こうして、いずれの場合も通りから見える景観を立派にしています。

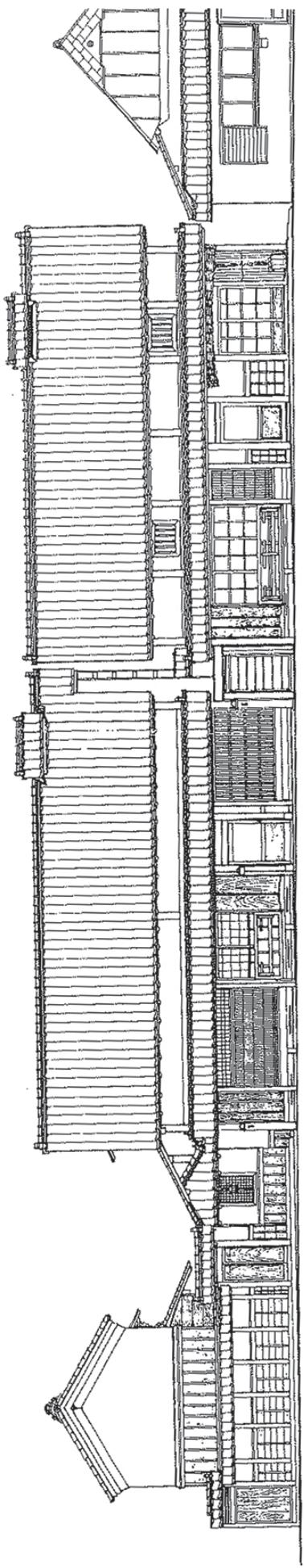
里坊の主屋は寺院のようでもあり住宅のようでもある姿です。屋根は大半が入母屋形式で、反りをもっています。入母屋の屋根というのは、庇が四方に回っていますが棟の端には三角形の破風と呼ばれる壁面がある形式です。屋根の多くは桟瓦葺ですが、大慈院や蓮華院のように茅葺屋根をもつものも見られます。

入口は客用の正式な玄関と、日常生活用の入口の二つがあります。武家や僧侶の住居や神社の神官の住居などは、建物の間取りも客用部分と内向きの部分に別れ、各々に入口を構えていたのです。客用の入口は床と土間の中間に高さに板を張り、外で履物を脱いで上がるようになっており、こういう構えを式台と呼びます。里坊は式台を構えて、一般住居とは違う格式を示しているのです。里坊の中の大慈院や無量院などは式台に屋根が突き出して特に立派な構えを見せています。いっぽう日常用の入口は建物内の土間に入る大戸口と呼ばれる形式で、たいてい式台とは向きの

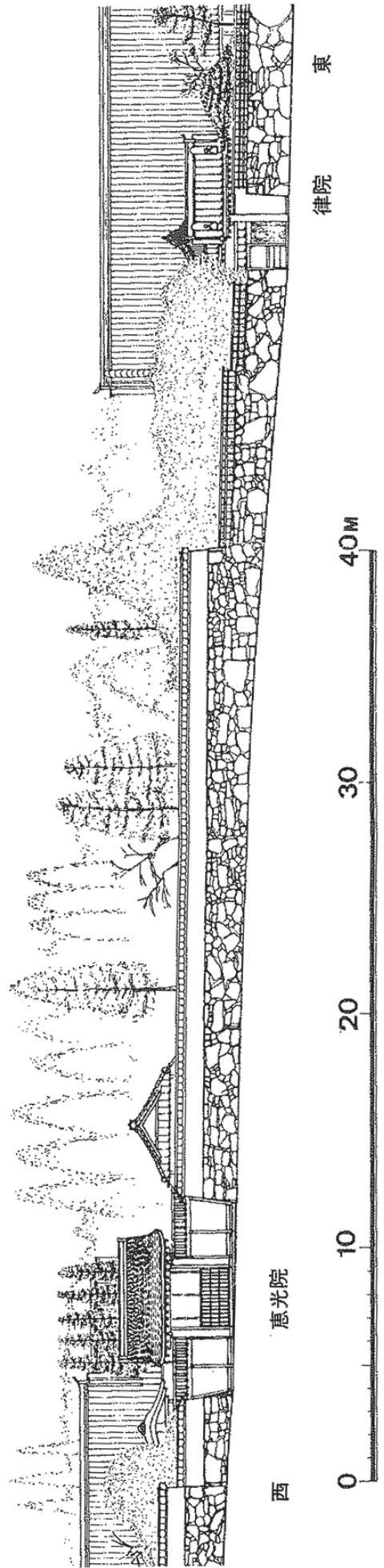


里坊の間取りと庭園(実蔵坊)

日吉の馬場北側連続立面図



日吉の馬場北側連続立面図



違う壁面側に設けられています。

通りから門越しに建物を見るとこうした格式を示す式台や大戸口が見えます。

式台を上がると玄関の間から2～3室の客用の座敷が続き、これらの部屋は庭園が美しく見える位置に配置され、少なくとも一番奥の部屋には床の間があります。奥の客間の横か裏側には、ここに生活する僧侶の祈りのための部屋である仏間があります。日常用の部屋は、応接用の部屋と並列かあるいはL形を組み合わせたように配置されています。

里坊にはそれぞれゆったりとした庭園があり、それが通りの景観を特徴づけてもいます。よく手入れされた美しい庭園の樹木は、庭園そのものが見えなくても、堀や生垣越しにその上部が見えるだけでもその雰囲気は外に伝わります。豊かな自然でありながら、その景観からとても文化的な香りも感じられるのです。坂本の里坊の庭園の中には桃山時代から江戸時代初期にかけての古い庭園の姿を伝えるものが10庭程もあり、貴重なものとなっています。この地が山の渓流に恵まれているのを利用して庭園に曲流をつくり、池を中心としたものがあり、また中には枯山水も見られ、里坊に住んだ人それぞれの好みがうかがわれるものも興味深いところです。日吉大社に近い旧竹林院の庭園は大津市の名勝に、その茶室は大津市文化財に指定され公開されています。

里坊はその一つでも見ごたえのあるものですが、それが30余もあり、庭と庭を連続させてあたかも庭園都市とでも呼べるような広がりを持っています。

日吉の馬場の景観

さて視線をもう日吉の馬場へ移しましょう。この道は特別に広いだけでなく、通路は石灯籠の並ぶ緑地帯で3本に別れ、高い松並木があり、穴太衆積みの石垣もこの道沿いは背も高く特に威厳が感じられます。緩い坂の下の方を向けば遠く琵琶湖が望れます。そして

不思議なことに、今では道は湖岸へつなぎていますが江戸時代には行き止まりになっていました。坂上の方でも山に行きあたり、そこで道は狭くなり日吉大社と延暦寺へ分かれで向かいます。この広い道は確かに日吉大社と延暦寺への表参道なのですが、その形は細長い広場のような形です。現代の私達は道は通行のためにあるものと思いこんでいますが、日吉の馬場はそこに至る道もそこから出てゆく道も狭くなり、通行という機能からすれば不都合な形でした。大きな寺社はそれに釣合のとれた規模の参道があることが、空間的なデザインとして必要であったようです。オペラに先だって演奏される序曲が思い出されます。

桜の満開の頃、日吉山王祭が盛大に執り行われ、その行列が日吉の馬場を通ります。かつては日吉の馬場の上の突き当たりの所に、馬場を囲むように4棟の棧敷の建物が建っていました。棧敷は柱と屋根をもつ開放的な建物で、年に1度の山王祭を位の高い僧侶たちが見物する施設だったのです。まことに広場的な道であったと言えるでしょう。

現在の日吉の馬場が自動車の通過交通路になっているのは残念です。

日吉の馬場の南の滋賀院通りは突き当たり正面に高い石段の上に滋賀院の門が聳えるように位置しています。その南の通り、権現の馬場の正面には東照宮の装飾華やかな門があります。どちらの道からも琵琶湖が眺望されます。坂本の町は、通りや建物の配置にも優れた都市デザインがうかがわれます。

作り道の町家の景観

日吉の馬場と直交する作り道は江戸時代には参詣路として賑わった道で、町家が連続して里坊とは実に対照的な町並み景観が見られます。名物のそば屋の手すりのある2階の開放的な造りも門前町らしい雰囲気を伝えています。町家は2階の背の低いものが江戸時代の古い形を伝えるもので、2階壁面は柱の上



まで漆喰を塗りこめ、漆喰塗りの太い格子の虫籠窓があり京都の町家に比べれば全体に重厚な感じがします。

町並み景観の保全

建築物を文化財として指定し、保存してゆくということがわが国では明治時代から行われてきました。そこには、建築物を過去の歴史を伝える資料として大切にするということと、同時にまた、1個の芸術作品として高く評価される建築物を保存してゆくという意味がありました。ところが今から30年前、個々の建築としては文化財に指定されるほどのものではなくても、互いに調和のとれた建物が並んで美しい通りの景観をつくりだしていたり、建物が集まって群としてすばらしい環境

をつくりだしていることにも価値があり、保存を図るべきだという意見が言われ始めました。それが「町並みの保全」です。それはちょうど日本が高度経済成長期にさしかかり、人々にとって親しい存在であった町の景観が急速に変化し、今まであたりまえのように思われていた景観の調和が失われはじめた時期でもありました。こうして昭和50年に「伝統的建造物群保存地区」という、いわゆる町並み保全の制度が国の法律で定めされました。この制度は建物の内部まで保存するのではなく、建物の外観を

伝統的な形態に保ち、それによって町並みの伝統的な調和を保とうとするものです。

坂本の町並み景観はこの国の制度のもとで調査が行われましたが、まだ保存地区には指定されていません。坂本の優れた町並み景観を永く保存し伝えてゆきたいものと願って稿を終わります。

滋賀文化財教室シリーズ No.148号

発行年月日 1994年12月20日
編集・発行 財團法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-21 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(0775)48-9780 FAX(0775)43-1525